

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標					歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果
			単位	比較数値 (年度)	令和3年度		目標額	実績額			
					指標値	実績値					
【I】-①-1	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税)	税務課	現年収納率 (市税)	%	98.0 (H26)	99.10	98.91	-	-	改善	<p>①5月と12月を滞納整理強化月間と位置づけ、一斉催告(12月は県と共同催告)を行い、訪問及び電話等による納付督促を行った。(5月 597件、12月 567件※うち共同催告 78件)</p> <p>②④佐用町との市町間併任人事協定を継続し、3者合同(県・宍粟市・佐用町)で滞納整理マネジメント会議を開催し、困難案件等滞納整理方針を検討する中で、併任応援によるタイヤロックを実施したことにより収納に結び付いた。また、徴収担当職員の徴収知識向上を図るため実務研修へ参加した。(延6名参加)</p> <p>③コンビニ収納・クレジット収納については、納税者に広く周知ができており、毎年利用者も増加している。利用者の増加に伴い収納率向上につながっていることから、令和3年度において新たな納税方法として、スマホアプリ決済による収納の導入(令和4年度開始)に取り組んだ。</p> <p>⑤現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員1名及び収納事務補助員1名を配置し、少額滞納者の徴収に特化した取組みなど効果的な徴収ができた。</p> <p>⑥未指定事業所に対し特別徴収指定の事前通知を56社に行い、個別指導を行うことで特別徴収実施率、収納率向上に努めた。</p> <p>⑦電話、文書等による自主納付の勧奨、居所調査業務等について、先進地事例の情報収集を行ったが、大都市での導入事例が多く、小規模の市町においては職員による勧奨と業務委託との効果に差がでないことから、同規模の市町における取組み事例等調査検討中である。</p>
			現年収納率 (国保税)	%	93.8 (H26)	95.00	96.12	-	-		
【I】-①-2	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税以外)	地域創生課 (総括)	現年徴収率 (市税・国保税を除く。)	%	97.0 (H26)	97.35	96.38	-	-	改善	<p>①②半期毎に各債権の滞納状況を取りまとめ、常任委員会へ報告した。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修等の実施をすることができなかった。</p> <p>④行政サービスの制限については進捗しなかった。</p> <p>⑤配当請求について税務課と情報共有し手続きを行った。</p> <p>※令和2年度から下水道等会計について公営企業法を適用したため、年度末に調定する下水道等使用料は未収金で計上し、翌年度に過年度収入として収入することから、現年収納率が目標値を下回っている。 しかし、適用前の実績で概算を算出すると徴収率は97.42%となり、改善している。</p>
【I】-②-1	使用料・手数料等の見直し	水道管理課・ 生活衛生課・ 地域創生課	-	-	-	-	-	-	-	検討	<p>①【水道管理課】水道ビジョンと経営戦略の統合、見直しする中で、水道事業経営審議会の意見も踏まえ、水道料金改定案について検討を行い、公共料金審議会へ諮問を行った結果、水道料金改定案について「やむを得ない」との答申を受けた。</p> <p>②【生活衛生課】令和3年3月に一般廃棄物処理基本計画の第2次中間見直しを策定した。 その計画及び策定資料をもとに、ごみの処理経費とごみ袋の料金を近隣自治体の手数料と比較しながら手数料の改定の是非を検討中である。</p> <p>③④【地域創生課】使用料・手数料全般について、施設等維持管理に一定程度必要な使用料等を算出するところまでには至らず、他市町における見直し方針の研究等にとどまり、見直し方針の作成や具体的な使用料の算出については令和4年度の取組の課題となった。</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)				R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果		
				単位	比較数値 (年度)	令和3年度				目標額	実績額
						指標値	実績値				
【I】-②-2	分担金の見直し	森林環境課・ 農業振興課・ 建設課・水道 管理課	-	-	-	-	-	-	改善	<p>①【森林環境課】平成26年度に見直したとおり、現行の運用は近隣市町の分担金額より高いため、現行どおりの運用とした。</p> <p>②【建設課】平成30年度の検証内容のとおり運用を行い検証した。 (検証内容) がけ地の土地所有者などが個々の責任において行うべき工事を、県が代わりに行っているため、受益者負担金は必要である。 受益者負担については、事業費の5%から10%を市が負担し、更にその10%を受益者負担としているため、実質0.5%から1%の負担となっており、最低限の負担で安全で安心な基盤整備が図れている。</p> <p>③【農業振興課】令和元年度に検証した内容で運用した。 西播磨管内市町における分担金調査を行ったうえで、現行の分担金(率)の妥当性について検証を行った結果、現行どおりとした。</p> <p>④【水道管理課】検証・検討を行ったが前年度同様に、現行のままの運用となった。</p>	
【I】-③-1	広告料収入の確保	広報情報課	ホームページにおける広告企業数	社	2 (H26)	9	2	360	▲ 280	一部改善	<p>①広報しそや市公式サイトのほかLINE告知を活用し、広告掲載を募集した。また、商工会を通じて同会員へ掲載を呼び掛けたほか、過去掲載企業へ電話・DMにより掲載を募った。市公式サイトは2社2件(180千円)、広報しそは11社14件(555千円)の申込みがあった。広報しそは市民が読みたくなる紙面づくりを心がけた。</p> <p>②しそチャンネルへの広告掲載は視聴者のストレスにつながる懸念があるため、まずは視聴者増加を第一として現時点で広告募集は行っていない。</p> <p>③県や県内の他自治体の取り組みについて情報収集を行ったが、知名度の高い施設がほとんどである。市内に知名度が高い施設がなく高額な広告料設定ではパートナー企業がないことが予想される一方で、パートナー企業が決定した場合には案内看板やパンフレットなどの名称に変更を加える必要があるため、現状では財源確保として効果をあげることが難しい。</p> <p>④人口規模が小さな自治体で提案してまで広告掲載を希望する企業を想定することが難しい状況にある。広告料金も高額な設定ができず提案があった場合も内容の審査や広告の設置への対応など、財源確保として効果をあげることが難しい。</p>
【I】-③-2	ふるさと納税の拡充	地域創生課	ふるさと納税総額	千円	134,000 (H26)	290,000	242,638	156,000	108,638	改善	<p>①引き続き返礼品登録の随時募集を行うとともに、返礼品の登録をいただいていない事業所を訪問することで、返礼品の拡充に繋げることができた。(R3.4.1返礼品数283品、R4.4.1返礼品数349品)</p> <p>②ふるさと納税ポータルサイトでの寄付受付に加えて、郵便はがきやふるさと納税専門情報誌、期間を限定した特設サイトによるPRや、返礼品等を掲載したふるさと納税パンフレットの作成、送付により寄付金の確保を図った。ふるさと納税ポータルサイトについては、新たにモンベル及びauPAYにおけるポータルサイトによる寄付金募集を開始した。</p> <p>④ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを活用する団体等を募集し、2団体について寄付金の募集等を行うことができた。企業版ふるさと納税の募集については、市独自で企業にPRすることで2件の寄付につなげるとともに、企業版ふるさと納税ポータルサイトにより募集し、2件の寄付につなげることができた。(企業版ふるさと納税については合計4件の寄付)</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	比較数値 (年度)	令和3年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果
						指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅰ】-③-3	再生可能エネルギーの利活用	森林環境課 財務課	-	-	-	-	-	2,300	2,466	達成	<p>①②国の動きを注視しながら、J-クレジットへの活用について宍粟市で取り組めないか検討したが、現制度においてはJ-クレジットの対象となる森林整備は赤字であることが前提であるため導入が進んでおらず、国においても令和4年度中の制度見直しを予定していることから、その方向性を見極めた上で導入可否を検討している。</p> <p>③公共施設の屋根を活用した太陽光発電(民間事業者への屋根貸し)については、29施設において屋根貸しを行っており、令和3年度における屋根貸しによる収入は2,466千円となり目標額を達成した。また、市内初の小水力発電事業については、令和3年度中の施設設置を予定していたが、コロナ禍の影響により材料の入手が遅れ令和4年度での運用をめざしている。また、市内における森林整備においては、搬出間伐時に発生する用材以外の未利用材(木質バイオマス)を最寄りの発電事業所へ供給力を年々高めている。</p>
【Ⅰ】-③-4	市有財産の有効活用	財務課・建設課 森林環境課	未利用地の割合	%	-	39.8	24.7	8,400	1,179	改善	<p>①【財務課】売却手続きが整理できている下三方小学校プール跡地(2筆)のうち1筆の売却が完了した。残りの1筆についても引き続き、売却に向け事務を進めていく。その他の候補地についても、売却に向け事務を進めたが、隣接地権者との調整において現状では難しい状況にある。</p> <p>②【財務課】公売の実施にあたっては、HPにより周知に努め、下三方小学校プール跡地1筆を売却した。また、公用車両等については、インターネット公売により1台を売却した。</p> <p>③【森林環境課】公有林整備事業において、森林経営計画を林業事業者等と共同で樹立している市有林では、搬出間伐による素材販売に取り組むと同時に、発生する林地残材をバイオマス燃料用として販売し収益性の向上を図った。また、まとまった面積の市有林では長期受委託契約による森林整備を実施し、より一層の収益性の向上と健全な森林保全に努めた。</p> <p>④【建設課】市民等からの申請により、法定外公共物の払い下げを行った。(払い下げ件数:8件)</p> <p>⑤【財務課】未利用財産のリストに基づき、売却に向け事務を進める中で、土地の整理を行った。また、未利用地の活用方針の策定に向け課題、考え方などについて検討を進めた。</p>
【Ⅱ】-④-1	人件費の抑制	総務課	給与費の削減率	%	2,768,189 千円 (H26)	▲ 5.7	▲ 7.7	205,500	272,049	改善	<p>①R3.4.1現在のラスパイレス指数:97.2(R2.4.1:97.7)対前年比0.5%減</p> <p>②職員数については、住民サービスの提供に必要な人員を確保しつつ適切な定員管理に努めた。</p> <p>③選挙執行(衆議院議員選挙、県知事選挙)や新型コロナウイルス感染症対策関連の業務増に伴い、全体時間数15.3%増となった。また、通勤手当の見直しには至っていない。</p>
			総職員数	人	433 (H26)	423	427				
			時間外勤務手当額の削減率	%	141,802千 円 (H26)	▲ 6.0	▲ 39.5				

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	比較数値 (年度)	令和3年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果
						指標値	実績値	目標額	実績額		
						【Ⅱ】-④-2	組織・機構の効率化と強化	地域創生課・総務課	女性管理職比率		
【Ⅱ】-④-3	人事評価制度の導入と人材育成等への反映	総務課	-	-	-	-	-	-	-	改善	<p>①人事評価新制度の運用は順調に進んでいるが、勤勉手当の支給率や昇給へ反映させる制度設計には至っていない。</p> <p>②③④新任課長を対象にした評価者研修は実施できたが、職員意識調査については未実施となった。</p> <p>⑤人材育成方針と新人事評価の整合は図れているが、勤勉手当や昇給への反映基準が未作成のため、人材育成方針の見直しまで至っていない。</p>
【Ⅱ】-④-4	職員研修の充実	総務課	-	-	-	-	-	-	-	改善	<p>①④人材育成方針及び研修基本計画に基づき、職員に必要な目的別階層別研修を市単独で実施した。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、研修の一部が中止となったほか、内容を一部変更して実施。</p> <p>②広域研修組織が主催する研修には職員を積極的に派遣することができた。</p> <p>③年間を通して、地方自治法に基づく職員派遣(研修生)を行った。 ・兵庫県土木事務所 3名 ・兵庫県市町振興課 1名 ・兵庫県後期高齢者医療連合 1名 ・にしはりま環境事務組合 1名 ・兵庫県農業共済組合 2名 計8名</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	比較数値 (年度)	令和3年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果
						指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅱ】-④-5	職員提案制度の活用	地域創生課 総務課	職員提案の件数	件	-	30	6	-	-	改善	<p>①職員研修の中で「業務改善」内容の研修に取り組むことができ、「カイゼン」制度における業務改善提案・報告につなげることができた。また、業務改善研修により、「カイゼン」の提案が8件あった。</p> <p>職員提案においては、令和4年度の予算に反映できる職員提案はなかったものの、市民にとっても快適な庁舎づくりを目的として、庁舎でBGMを流す提案に対する取組など試行的に取り組んだものもあった。また、審査会委員に女性職員を任命し、女性目線での審査に取り組んでおり、令和4年度以降も引き続き女性職員による審査に取り組むこととしている。なお、過去の職員提案の進捗管理については進めることができなかったため、令和4年度では進捗管理について計画的に取り組む必要がある。</p> <p>②令和3年度については、提案者本人によるプレゼンテーション方式の活用もあり、職員提案制度に対して職員からの積極的な意見も出てきている。また、審査過程に若手職員による審査の機会を設け、審査会委員のみの審査ではなく、若手目線での審査があることについて職員にもPRしている。</p> <p>③評価結果の反映については、人事評価制度全体の見直しを進める中で活用を検討する。</p> <p>④コンプライアスマネージャーにより、強化月間を中心に各課での取組みを点検し、職場改善やリスク回避を図る。</p>
【Ⅱ】-⑤-1	行政評価の活用による事業の推進	地域創生課	行政評価により更なる改善の工夫を試みた施策や事務事業の数	件	-	10	10	-	-	達成	<p>①②後期基本計画策定時に総合計画及び地域創生戦略委員会で意見が多かった「地域防災体制の充実」について個別施策全体を検証し、様々な世代が参加しやすい防災訓練など、今後の施策の方向性を確認することができた。</p> <p>③総合計画及び地域創生戦略委員会小委員会において、「森林セラピー推進事業」及び「宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業」の検証及び評価を行い、「森林セラピー推進事業」については、科学的な効果の積極的な発信、また、利用者のニーズの把握やデータ分析に基づくプログラムを展開など今後の具体の手法の議論ができ、「宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業」については、他の補助事業と統合する中で次のステップとして、男女共同参画社会の促進に向けた補助制度の新たな検討や補助団体へのフォローアップなど今後の方向性を確認することができた。</p>
【Ⅱ】-⑤-2	既存事務事業の実施手法等の見直し	税務課・商工 観光課・地域 創生課	-	-	-	-	-	-	-	達成	<p>①【税務課】市内8か所から市内6か所(山崎2、一宮2、波賀1、千種1)の会場に集約を実施した。</p> <p>②【商工観光課】コロナ禍において、いずれのイベントも実施を見合わせる事となった。音水湖カヌーまつりについては、カヌー体験による音水湖利活用の推進並びに知名度の向上に一定の成果を得られたことから、令和3年度以降は実施しない方針を決定した。</p> <p>③【地域創生課】事業費や受益者負担額等について見直しを求められていたものについて、政策会議に諮り方向性を決定した。(案件数25)</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)				R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果		
				単位	比較数値 (年度)	令和3年度				目標額	実績額
						指標値	実績値				
【Ⅱ】-⑤-3	民間活力の積極的な活用	地域創生課・生活衛生課・上下水道課	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数	施設	-	+2	+7	3,700	3,799	達成	<p>①②【地域創生課】行政評価については外部委員会での評価について実施していくとともに、事務等の一部または全部について委託することができないかについて、個々の状況に応じて民間活用を検討している。</p> <p>③【生活衛生課】現在、市直営での収集品目は、プラ製容器包装のみとなっている。今後の宍粟市一般廃棄物処理基本計画(第2次中間見直し)、プラスチック資源循環促進法施行に基づく新たな収集を踏まえて、プラ製直営収集体制を考慮しながら、民間活用を継続して検討している。</p> <p>④【上下水道課】令和2年から令和4年の水道施設浄水場等運転管理業務に検満量水器交換業務、水質分析業務、配水池清掃業務及び漏水調査業務を包括委託した。</p> <p>⑤【地域創生課】令和4年度からの指定管理者の更新に合わせ、新たに家原遺跡公園について直営から指定管理者による運営に切り替えた(一宮温泉「まほろばの湯」とセットでの指定管理)。また、従来から指定管理者による運営をしていた一宮温泉「まほろばの湯」、音水湖カヌー競技場について、指定管理者を選定するにあたって指名方式から公募方式に切り替えた。</p>
【Ⅱ】-⑤-4	情報システムの最適化	広報情報課	-	-	-	-	-	-	-	改善	<p>①県のセキュリティクラウドが順次更新されているため、関連する市のサーバーの更新やネットワークの切り替え等を行って対応した。令和4年度末までの履行期間で契約しているため、引き続き取り組んでいく。</p> <p>②兵庫県が構築した「テレワーク兵庫」を利用できるようにするため、ネットワーク改修やパソコンの設定を変更するなどして対応した。</p> <p>③主な業務はすべてICTアドバイザーに意見を求め、仕様や契約金額の適正化を図った。自治体DXの取り組みについても支援を受けている。</p>
【Ⅱ】-⑤-5	新地方公会計の積極的な活用	財務課	-	-	-	-	-	-	-	改善	<p>③事務分担の見直しを行い、例年より作業工程を早め、セグメント分析の試行実施に取り組んだが、伝票仕訳に係るシステム設定の複雑さから、手作業で施設別行政コスト計算書を作成することになった。結果として、保育所・こども園(5施設)のみの作成にとどまり、セグメント別行政コスト計算書等の公表に向けた課題が明らかになった。</p>
【Ⅱ】-⑤-6	事務の共同化の推進	地域創生課	-	-	-	-	-	-	-	改善	<p>各圏域のビジョンに基づき、分科会によって各事業の連携が進められている。また、新たな事務の共同化についても議論されているが、令和3年度において、実施した案件はなかった。</p>
【Ⅱ】-⑥-1	繰上償還の推進	財務課	実質公債比率	%	16.6 (H25)	15.5	6.9	84,000	26,989	改善	<p>①・起債元金償還額 3,424,782千円 ・起債発行額 2,131,489千円(R2繰越分 410,300千円を含む) 起債発行額が起債元金償還額を上回らないようにした。</p> <p>②・決算剰余金等を活用し繰上償還を実施。R3繰上償還実績 1,210,694千円 ※繰上償還実績 R2: 902,582千円、R1 :219,295千円、H30:400,000千円、 H29: 337,679千円、H28:577,815千円、H27:720,337千円</p> <p>・利息歳出削減累計額 147,363千円(H27～R2繰上償還分含む) ・H26年度比でR3年度の歳出削減額 26,989千円(H27～R2繰上償還分含む)</p> <p>※ R3年度決算に基づく実質公債費比率 6.9%</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)				R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果		
				単位	比較数値 (年度)	令和3年度				目標額	実績額
						指標値	実績値				
【Ⅱ】-⑦-1	扶助費の見直し	市民課・社会福祉課・福祉相談課・保健福祉課	-	-	-	-	-	-	改善	<p>【市民課】 国民健康保険事業では、保険証更新時等に医療費適正化にかかるちらし等を配布し、啓発活動を行った。また、医療費通知(年6回)ジェネリック医薬品差額通知(年4回)を送付し、令和3年度のジェネリック医薬品数量シェア率は85.1%で、厚労省が示す目標(2020年9月までに80%)を既に達成している。糖尿病や高血圧症にかかる重症化予防事業では、保健福祉課と連携して重症化の恐れがある対象者に受診勧奨し、糖尿病性腎症重症化予防事業では、保健指導を実施した。第三者行為については、レセプト点検において疑義のある対象者に傷病原因照会を実施した。窓口においては、資格喪失届出時に喪失後受診の聴き取りによる不当利得の早期発見、適正な資格確認及び給付事務を行い、医療費適正化を推進している。また、福祉医療制度においても、他助成との重複支給確認等を行い、適正な助成に努めている。</p> <p>【社会福祉課】 生活困窮者自立支援事業について、総合的な仕事の相談窓口「わくわくステーション」において、無料職業紹介事業と一体的に運営することにより、経済的に困窮する潜在的な支援対象者の掘り起こしに繋げ、包括的な相談支援事業を展開した。また、市直営機関においても主任相談支援員や相談支援員及び就労支援員を配置し、庁内外の関係機関と連携を図りながら、現に生活に困窮されている人や、困窮するおそれのある人に対し、相談支援や就労支援を行い自立の促進を図った。(相談支援実績件数(直営・委託含む)127件) ・生活困窮者就労準備支援事業や就労支援事業において、就労の相談から就労に向けた準備や訓練、また、職場での定着支援までをワンストップで提供し、早期の自立支援に向けた取組をすすめた。(就労準備支援実績18人・うち就労支援へ移行8人、就労支援実績16人・うち就職13人) ・家計改善支援事業に取り組み、債務整理の支援や家計状況の見直し等の支援を行うことで早期の生活再生に向けた支援を行った。(支援件数実績2件) ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活に困窮している世帯に対し、社会福祉協議会と連携し相談支援を行うとともに、社協の緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付が終了した世帯等に対し就労等による自立を図るため、自立支援金((初回)最大3か月・(再支給)最大3か月)の給付や就労支援等を実施した。《自立支援金の給付実績(計)25世帯・延89か月分・支給額計646万円》</p>	

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)				R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果		
				単位	比較数値 (年度)	令和3年度				目標額	実績額
						指標値	実績値				
【Ⅱ】-⑦-1	扶助費の見直し	市民課・社会福祉課・福祉相談課・保健福祉課	-	-	-	-	-	-	改善	<p>【福祉相談課】</p> <p>住民主体の「通いの場」に、参加者同士が気軽に集まり、交流することで、身体機能の維持・向上だけでなく、仲間づくりや生きがいづくり、身近な地域の関係づくりにつながっている。令和3年度は、新規教室の立ち上げが3か所あった。また、通いの場に専門職等を派遣し、ミニ講座の充実も図った。ミニ講座実施回数は141回、参加延べ人数は1,555人であった。右肩上がり広がってきた「通いの場」は、コロナ禍で転機を迎えており、多くの教室が、令和2年度から活動の中止を余儀なくされている。現状では、徐々に活動が元に戻りつつあるが、コロナ禍前の水準には達していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍等で教室に参加できない場合のフレイル予防として、しそチャンネルによる「頭と体の体操」の紹介や理学療法士監修による体操のチラシの配布などを行った。 ・認知症予防健診、フレイル健診については、特定健診と同時に実施し、支援が必要な方の早期発見、早期支援につなげた。また窓口等で兵庫県版認知症チェックシートを配付し、認知症の理解に向けて啓発を行った。 ・自治会が主体的に取り組む小地域福祉活動や老人クラブが主体的に行う地域での介護予防等の取り組みから、地域内の見守り、支え合う体制づくりを呼びかけた。また、地域の困り事に対して何ができるかを話し合い、移動販売車等の導入支援を行った。 <p>【保健福祉課】</p> <p>不妊治療の助成が必要な人に扶助ができるように医療機関を通じての制度の周知も行っており、不妊治療に関しては34件(2,496,140円)の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の接種費用が委託契約を締結している以外の医療機関(県外接種等)で接種を受けた時の費用を扶助(14件、166,856円)することで、公平性が保てるため、広報や乳幼児健診等で周知を図り、利用促進に努めた。 ・任意接種で全額自己負担の小児インフルエンザ予防接種へ接種費用の一部を助成する(2,517件、2,517,000円)ことで子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに接種を受けやすくすることで重症化予防や感染予防につなげられている。対象者全員に案内を送付し、周知を図っている。 	
【Ⅱ】-⑧-1	公共施設等総合管理計画による最適化の推進	地域創生課・給食センター・上下水道課	-	-	-	-	6,100	10,560	達成	<p>国から要請された公共施設等総合管理計画の中間見直しにより、必要な改定を行うとともに、分野別の個別計画の見直しを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①【地域創生課】千種町域では、拠点施設となる千種市民協働センターの供用を開始し、波賀町域では、引き続き基本設計を進めている。 ②【給食センター】教育部内での新センターの方向性を協議し、仮称「宍粟市立学校給食センター統合基本構想検討委員会」の設置の準備、設置要綱素案策定を行い、令和4年度には、センターの今後の方向性を政策会議等を通して決定し、給食センター整備基本方針(案)を策定できる体制素案を準備 ③【上下水道課】下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント及び機能強化)に基づき、長寿命化に係る1処理区の実施設計(繰越)と1処理区の実施設計・工事を実施した。 <p>令和2年度策定の下水道施設統廃合計画に沿った「生活排水処理計画」に変更するため、流域下水道構成市町及び関係官庁等との協議を実施し、流域接続に係る余裕量の調整を行った。</p>	

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)				R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果		
				単位	比較数値 (年度)	令和3年度				目標額	実績額
						指標値	実績値				
【Ⅱ】-⑧-2	建設事業費の 総枠の抑制	財務課	建設事業費削減 率	%	386,963千 円 (H27)	▲ 6.0	▲ 20.7	36,000	124,225	達成	<p>目標指標設定時には、普通建設事業費一般財源を過去の実績を参考に約6.0億円とし、その1.0%にあたる6,000千円を毎年度、H27年度決算時の普通建設事業費一般財源386,963千円(※学校施設・こども園整備を除く)を基準に削減する見込みとした。</p> <p>R4年度当初予算については、普通建設事業費を1,318,905千円(※学校施設・こども園381,977千円を除く)とし、R3年度当初予算比では493,388千円の削減を図った。</p> <p>R3年度決算額は、全体事業費1,886,704千円(※こども園126,951千円を除く)うち一般財源169,933千円となった。</p> <p>合併特例事業債については、過疎対策事業債が活用できない事業(市民協働センター整備事業(庁舎機能部分)・新病院進入路整備事業)などについて、182,500千円を発行した。</p>
【Ⅱ】-⑨-1	補助金の整理 合理化	地域創生課	-	-	-	-	-	-	-	改善	<p>①新規や拡充の補助金提案がある場合にはスクラップを原則とした調整を行った。</p> <p>②③令和3年度末に失効期限を迎える補助金も含めて廃止・縮小も視野に入れ協議を行った結果、6件の補助金を廃止、1件の補助金を新たな制度に見直し、2件の補助金の金額を見直し、1件の補助金を拡充とした。</p>
【Ⅱ】-⑩-1	繰出金等の縮 減	地域創生課・ 総合病院・水 道管理課	医業収支比率	%	86.7 (H26)	95.2	90.9	70,000	55,740	改善	<p>①【総合病院】救急車の受け入れについては、コロナ感染症が拡大する中、前年比214件の増加となった。専門外来については、腫瘍外来・糖尿病外来を開始した。新病院改革プランについては、令和3年度末に総務省より「経営強化」「機能強化」を目指す「公立病院経営強化プラン」として、令和4年度又は令和5年度中に策定するガイドラインが示されたため延期となった。</p> <p>②【水道管理課】地方公営企業法(財務適用)に基づき下水道事業を実施し、49,243千円程度の繰出抑制ができた。</p> <p>③【地域創生課】第三セクターは民間事業者として独立採算の経営が求められている一方で、地域の雇用の場の一翼を担っている中で、統合までは検討できていないが、引き続き、外部から現場責任者として人材を招聘することとなっている。</p>
【Ⅲ】-⑪-1	市政への市民 参画の推進	まちづくり推進 課	公募委員の比率	%	3.1 (H26)	20.0	11.9	-	-	改善	<p>①②③ 審議会等における公募委員の比率向上の取組について周知し、公募委員比率の向上を図るとともに、会議の開催日時にも配慮するよう啓発した。</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)				R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果		
				単位	比較数値 (年度)	令和3年度				目標額	実績額
						指標値	実績値				
【Ⅲ】-⑪-2	審議会等への女性参画の推進	人権推進課	審議会等における女性委員の割合	%	30.6 (H26)	36.3	30.9	-	-	改善	<p>①②附属機関等の女性委員の登用に関して、各所管部署からの合議決裁を受け、指標値以下となる場合にはその理由等について聞き取りを行い、対応を協議した。</p> <p>③④コロナ禍においても感染拡大防止に努めながら、女性が輝く取組を推進し、女性の社会参画につなげるため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画講演会等の開催 講演会:1回(18名参加) 映画会:12回上映(76名参加) ◆女性リーダー養成講座の開催 ウィメンズリーダーセミナー 5回連続講座(7名参加) ◆男女共同参画に関するパネル展示や常設の図書コーナーを設置 ◆市内の女性団体やグループの自主的な活動を支援 ◆宍粟女子キラキラパワーアップ応援補助事業 活動団体:2団体 ◆研修会等への参加や啓発事業等の取組を支援する「男女共同参画推進事業補助金」制度を創設 ◆しそウイメンズネット“ミモザ”の事務局支援、しそ男女共同参画フォーラムの共催等 ◆「生理の貧困」対策として、市内公共機関のトイレなどにお渡しカードを設置し支援に取り組んだ ◆男女共同参画事業「女性のための出前チャレンジ相談」の開催 1回(3名参加) ◆男女共同参画事業「出張！女性のための働き方セミナー」の開催 1回(4名参加) ◆ハローワークと連携した求人情報の提供
【Ⅲ】-⑫-1	情報提供機能の充実	広報情報課	アンケートによる広報しそへの読者率	%	84 (H26)	90.0	84.0	-	-	改善	<p>①④広報情報委員会を計4回開催。広報紙やインターネット上の例文を交え、「伝える」から「伝わる」情報発信への意識を高める研修を行った。</p> <p>②広報しそや市公式サイト、SNS、しそたん通信などの情報を相互に連携し、さまざまなメディアを通じて情報発信を行った。</p> <p>③地域の催しや地域団体の活動のほか、地域の名所や資源などしそチャンネルで取り上げ、住民に身近な情報や地域の魅力を積極的に発信した。</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和3年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	比較数値 (年度)	令和3年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R3 取組達成 状況	令和3年度の取組結果
						指標値	実績値	目標額	実績額		
						【Ⅲ】-⑫-2	市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	広報情報課・秘書政策課	-		
【Ⅲ】-⑫-3	しそ光ネット(光ケーブル網)の活用	広報情報課	音声告知システム設置世帯の割合	%	96.56 (H28)	97.8	97.2	-	-	改善	<p>①音声告知システム、防災情報連携システム等を活用し、防災・行政情報伝達を行った。</p> <p>②伝送路・機器等の適正な稼働を継続させるため、市役所と出先庁舎を繋ぐ光ケーブルの光信号を電気信号に変換する機器を更新した。この更新は機器の老朽化に対応するためのものである。</p> <p>③④新たな利用は無かったが、携帯電話不感地域を解消するための補助金が得られるよう県にはたらきかけを行った。また、しそチャンネルのデータ放送システムを更新し、コロナ対策の情報などを分かりやすく発信できるようにした。</p>

	目標額	実績額	達成率
R3効果額	572,360	605,365	105.8%
R2効果額	503,000	549,725	109.3%
R1効果額	426,040	454,139	106.6%
H30効果額	349,880	291,952	83.4%
H29効果額	200,720	162,221	80.8%
H28効果額	119,060	10,273	8.6%